

2017年
1月中国四国農政局
広島県拠点

三原市漁業協同組合「三原やっさタコ」

瀬戸内海に面した広島県三原市では、江戸時代よりタコ漁が行われています。三原市沖の海は、広島県の中でも一番島が多く、水温が一定できれいな水が特徴。

岩場が多くカニやエビが多く生息している環境は、タコにとって絶好の住処となっています。また、海流が早い三原の海域では、タコがしっかりと岩場にしがみついているなければいけないため、タコは海流で鍛えられて身が締まり、足は短く太くて歯ごたえ抜群で一度食べるとやみつきになる美味しさです。

三原市漁協では、漁から帰ってきたタコを活け締めにし、海水で洗いマイナス35℃で急速冷凍する事で新鮮さを保つ事が可能となりました。この新鮮なタコを地元の「三原やっさ祭り」にちなみ「三原やっさタコ」と名付け、ブランド化を推進してきました。また平成26年2月に商標登録し、広島県産応援登録制度にも登録されています。

また三原のタコ漁は、代々世襲で引き継がれており、漁場を大切に保ちながら、捕りすぎずに、タコと共存する漁を行っています。

なお、やっさタコの集荷は一年を通して行っていますが、冬の寒く乾燥した時期の一夜干しは酒のお供には格別とのこと。



水揚げの様子



天日干しの様子



タコつぼ



急速冷凍庫

三原市漁業協同組合
 広島県三原市古浜1丁目11-1
 電話：0848-62-3056
 FAX：0848-62-3175
 HP：<http://miharashigyokyou.com/index.html>

青色申告を始めましょう！

- 青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、**税制上のメリット**もありますので、**早速、取り組んでみましょう。**
- なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

青色申告を始めるには、まず何をすればいいの？



< 青色申告承認申請書の様式 >

税務署受付印		1 0 9 0	
所得税の青色申告承認申請書			
納税地	○住所地・○居所地・○事業所等 (該当するものを選択してください。)		
	(〒 - -) (TEL - -)		
上記以外の住所・事業所等	納税地以外に住所・事業所等がある場合は記載します。		
	(〒 - -) (TEL - -)		
フリガナ	生年月日	○大正 ○昭和 ○平成 年 月 日生	
氏名	印		
職業	マイナンバー	印	
平成 年分以後の所得税の申告は、青色申告書によりたいので申請します。			
1 事業所又は所得の基となる資産の名称及びその所在地 (事業所又は資産の異なるごとに記載します。)			
名称	所在地		
名称	所在地		
2 所得の種類 (該当する事項を選択してください。)			
○事業所得 ・ ○不動産所得 ・ ○山林所得			
3 いままでに青色申告承認の取消しを受けたこと又は取りやめをしたことの有無			
(1) ○有 (○取消し・○取りやめ) 年 月 日 (2) ○無			
4 本年1月16日以後新たに業務を開始した場合、その開始した年月日 年 月 日			
5 相続による事業承継の有無			
(1) ○有 相続開始年月日 年 月 日 被相続人の氏名 (2) ○無			
6 その他参考事項			
(1) 簿記方式 (青色申告のための簿記の方法のうち、該当するものを選択してください。)			
<input type="checkbox"/> 複式簿記 ・ <input type="checkbox"/> 簡易簿記 ・ <input type="checkbox"/> その他 ()			
(2) 備付帳簿名 (青色申告のため備付ける帳簿名を選択してください。)			
<input type="checkbox"/> 現金出納帳 ・ <input type="checkbox"/> 売掛帳 ・ <input type="checkbox"/> 買掛帳 ・ <input type="checkbox"/> 経費帳 ・ <input type="checkbox"/> 固定資産台帳 ・ <input type="checkbox"/> 預金出納帳 ・ <input type="checkbox"/> 手形記入帳			
<input type="checkbox"/> 債権債務記入帳 ・ <input type="checkbox"/> 総勘定元帳 ・ <input type="checkbox"/> 仕訳帳 ・ <input type="checkbox"/> 入金伝票 ・ <input type="checkbox"/> 出金伝票 ・ <input type="checkbox"/> 振替伝票 ・ <input type="checkbox"/> 現金式簡易帳簿 ・ <input type="checkbox"/> その他			
(3) その他			
問与税理士	TEL - -)		
税務署	整理番号	業務印	A B C
通信日付印	年月日	承認印	
年月日			

青色申告とは

○「**正規の簿記**」と「**簡易な方式**」があります。

- 正規の簿記は、複式簿記です。
- 簡易な方式は、白色申告にはない現金出納帳等を整備することが必要です。

青色申告の主なメリット

○ 青色申告特別控除

「**正規の簿記**」の場合は**65万円**を、「**簡易な方式**」の場合は**10万円**を所得から控除可能です。

○ 損失の繰越しと繰戻し

損失額を翌年以後3年間 (法人は9年間) にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。
また、繰越しに代えて、**損失額を前年に繰り戻して**、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。

※ 帳簿を付けることで、**自らの経営状況をつかみやすくなる**とともに、**金融機関からの信用を得やすい**といった経営上のメリットも出てきます。



お問い合わせ先: 中国四国農政局広島県拠点 地方参事官ホットライン TEL (082)228-9676

編集: 中国四国農政局

広島県拠点 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 TEL (082)228-5840 FAX(082)228-5817
広島合同庁舎2号館6階

福山駐在所 〒720-0017 福山市千田町2-5-30 TEL (084)955-1951 FAX(084)955-1953

<農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中 (登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>